

## 「平和の俳句 2」

2015年02月06日

「東京新聞」は毎朝刊一面に、読者から投稿された「平和の俳句」を掲載している。季語はなくてもよいという約束である。平和への思いを自由闊達に詠んでいる句を楽しんでいる。『週刊金曜日』は月に一度「金曜俳句」を連載している。選者は権未知子氏で、「ねんねこの子と見上げをり戦闘機（清水信子）」という句を選んでいて、この句について、権氏は「詩は、何かを告発するものでないことを、この句から改めて教えられました」と評を書いている。「詩は、何かを告発するものでない」ということに関し、矢田康雄氏は投書で「戦争への危惧を『告発』するという動機が句作の出発点になっていたとしてもおかしくない」と反論している。「告発」を排除した芸術至上主義は通用しないのではないか。「平和の俳句」に掲載された1月分の中から、紹介し、私の感想を書きたい。

「手」という言葉を詠んだ句が結構ある。「うばわずにこわさずに 明日はぐくむ手（佐藤宏美 43歳）」「あたたかき孫の手九条あればこそ（浅井安津子 62歳）」「平和ってれんげの首輪結んだ手（日下部俊 16歳）」。暖かい手で平和を味わう幸いが嬉しい。この幸いを壊してはならない。日下部氏の句について、選者のいとうせいこう氏は「16歳の男性の句。れんげを摘みとって首輪にするのは繊細な手、気持ちの余裕、ゆったりした時間が必要だ。平和は高度な文化」と評している。平和は最高度の文化であり、戦争は文化を破壊する最低の行為、最大の罪である。

戦争は「悲惨」という言葉に尽きる。悲惨を経験した高齢者の句が多い。「秋時雨齡の中に戦の日（徳永隆憲 82歳）」、戦争の残酷な記憶が消えないと言う。「戦場になれば子が死ぬ狂い花（加藤満 80歳）」、近代戦は総力戦である。弱い子ども女性が犠牲を負う。選者の金子兜太氏は「『狂い花』が殊にひびく」と評している。「青春のすべてをなくしルソン島（福澄奈津子 84歳）」、7人兄妹の一人きりの兄がルソン島の激戦で戦死されたとの付記がつけられていた。

戦争を知っている者は平和への篤い思いを持つが、戦争を知らない者はそれが希薄だと言う声をしばしば聞く。しかし、戦争を知らなくても、書物や写真や諸々を通して、戦争の悲惨を想像し、平和を真剣に求めることができる。戦後70年経ったのだから、戦争経験の有無でなく、反戦の気運を高めることが大切ではないか。

「戦争には主義などないと大根干す（阿部いさお 73歳）」、沖縄の選挙では「イデオロギーでなく、アイデンティティ」を合言葉に勝利した。アイデンティティとは生存権と言ってもいいだろう。互いの生存権が保障されるところに平和が実現する。大根を干して、家族でたくわんを食べる所に安らぎがある。「九条が守る国あり春雷す（若林卓宣 65歳）」、戦後70年、日本は戦争による死者は一人も出してない。世界に誇るべきことである。これを世界に広げるために、憲法にノーベル平和賞を期待する。私の選んだ1月の特選句は「俺だって平和が好きさデモに行く（来川忠士 89歳）」である。89歳の来川氏は、今なおデモに参加している。私も可能な限り、集会やデモに行っている。時々、空しい思いに駆られることもあるが、今の私には平和への自分の意思を現す手立てである。諦めず、希望を持って、続けたいと思っている。

「イスラム国」によって二人の命が無残に奪われた。この事件から、安倍政権はどちらに向うのかが気になる。米国、有志連合に同調し、力でテロを抑え込むのか、平和憲法によって支援、和解の道を模索するのか。日本は分かれ目に来ている。